

市からの お知らせ

- 主催者
 - 日時・期間
 - 対象・定員
 - 場所・会場 講師
 - 費用(記載のないものは無料)
 - 持ち物
 - 申込方法 問い合わせ
 - 保育保育あり
 - 手話手話または要約筆記あり(下欄※参照)
- 市外局番「0422」は省略。

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

お知らせ

自動交付機・コンビニ交付一時停止のお知らせ

税証明書の年度切り替え作業のため、各種証明書の交付を一時停止します。

自動交付機=5月29日(日)終日、コンビニ交付=5月29日終日、31日(火)午後9時~6月1日(水)午前6時30分

※作業の状況により、停止時間を変更する場合があります。

☎市民課 ☎29-9191

5月30日は「ゴミゼロの日」ごみの減量にご協力ください

市では、ウェットティッシュを配りながら、ごみの減量や不法投棄の防止を呼び掛けるキャンペーンを実施します。

☎5月30日(月)午後5時~5時40分

所 三鷹駅南口周辺

☎ごみ対策課 ☎29-9613

移動図書館ひまわり号ステーション「はなかいどう」再開のお知らせ

6月2日(木)から巡回を再開します。

☎隔週木曜日午前9時30分~11時

所 牟礼老人保健施設はなかいどう(牟礼6-12-30)

※予約本の受取先を「牟礼団地」とされていた方は、5月20日(金)以降は「はなかいどう」での受け取りとなります。

☎三鷹図書館(本館) ☎43-9151

三鷹市職員の公益通報制度

市では、組織の自浄作用により市政の透明性を高め、常に適法・公正なものとするため、平成19年1月から市職員の公益通報制度を定めています。

市職員が市の事務事業に関し法令違反の事実などを知った場合は、庁内の公益通報委員会に通報し、同委員会が調査・市長などへの報告を行います。また、通報内容に違法・不当な事実があった場合は、直ちに是正措置を講じます。

なお、令和3年度は、公益通報の実績はありませんでした。

☎政策法務課 ☎29-9165

「みたか子ども避難所」にご協力をお願いします

「みたか子ども避難所」は、各小学校区などの地区委員会をはじめ、地域の皆さんの協力により設置されています。同避難所の協力世帯や事業所などには

「みたか子ども避難所」プレートを掲示しています。子どもたちが助けを求めてきたときは、安全の確認ができるまで保護していただき、110番・119番、学校・家庭などへの連絡をお願いします。

☎教育政策推進室 ☎29-8349

5月は赤十字会員(社員)増強運動月間です

運動期間中、町会・自治会の方が募金のお願いに各家庭を訪問します。募金は、災害救護・支援活動をはじめ、医療・献血事業、福祉施設の運営など、日本赤十字社が行う人道的活動に活用されます。

※募金は、三鷹市社会福祉協議会(元気創造プラザ3階)でも受け付けます。

☎同協議会 ☎46-1108

税金

休日納税相談窓口を開設しています
☎5月14日(土)・15日(日)午前9時~午後4時30分

所 納税課(市役所2階25番窓口)

※庁舎南側スロープ下の地下1階警備室前通用口からお入りください。

◆同日程で電話相談も受け付けます

新型コロナウイルス感染防止の観点から、電話での相談をご検討ください。

◆三鷹市納税推進センターが電話やSMSで市税のご案内をしています

☎毎週月・火曜日正午~午後8時、水・土曜日午前9時~午後5時(祝日を除く)
※金融機関や口座を指定し、振り込みを指示することはありません。不審な場合は同課へご連絡ください。

☎同課 ☎29-9210

市民税・都民税の納税通知書を6月1日(水)に発送します

納付は金融機関やコンビニエンスストア、ペイジー対応のATM、スマートフォンのアプリからでも可能です。詳しくは同封のお知らせをご覧ください。

※給与から市民税・都民税が特別徴収されている方は、勤務先から税額決定通知書を受け取ってください(通知書は5月16日(月)に発送します)。

※納税通知書を受け取った方で、給与からの特別徴収を希望する場合は、勤務先へ納税通知書を提出し、早めに手続きしてください。

※新型コロナウイルス感染症などの影響により、申告期限を延長した方は、申告内容が当初の納税通知書に反映されていない場合があります。順次、対応しますのでご了承ください。

◆6月1日(水)から4年度課税(非課税)証明書が発行できます

発行は自動交付機・コンビニ交付、市民課総合窓口(市役所1階5番窓口)、

市民税課(市役所2階27番窓口)、市政窓口などをご利用ください。

※郵送による証明書の交付申請も受け付けています。

☎市民税課 ☎29-9194

◆納付が困難な場合は納税相談窓口をご利用ください

窓口や電話での納税相談のほか、休日納税相談窓口も開設しています。

☎納税課 ☎29-9210

地方税共通納税システムをご利用ください

自宅や職場のパソコンで都道府県、市区町村へ電子納税ができる仕組みです。詳しくはeTAXホームページ [HP](https://www.eltax.lta.go.jp/) <https://www.eltax.lta.go.jp/> をご覧ください。

◆納付できる市税 法人市民税、事業所税、個人住民税(特別徴収分、退職所得分)

☎eTAXヘルプデスク ☎0570-081459(平日午前9時~午後5時)

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

☎5月31日(火)までの午前8時30分~午後5時

☎市内に所在する土地・家屋の固定資産税の納税者

☎運転免許証、マイナンバーカードなどの本人確認書類(代理人の場合は納税者の委任状と代理人の本人確認書類)を資産税課(市役所2階28番窓口)へ

☎同課 ☎29-9197

家屋調査にご協力ください

令和5年度固定資産税・都市計画税の課税のため、家屋の現況調査を行っています。4年1月2日以降に新築・増改築した家屋の所有者には、市から手紙を送りますので、内容を確認のうえ、資産税課へご連絡ください。

※取り壊した家屋があるときは、法務局(登記所)への届け出とともに、同課へもご連絡ください。

☎同課 ☎29-9199

年金

扶養から外れたときは国民年金の届け出を

厚生年金の加入者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者(第3号被保険者)は、扶養から外れると国民年金への加入が必要です。厚生年金に加入している配偶者が退職・65歳到達・死亡したとき、または本人の収入が扶養の限度額を超えたときや離婚したときは、速やかに手続きをしてください。

☎基礎年金番号が分かるもの(年金手帳など)、本人確認ができるもの、資格喪失日が確認できる書類(健康保険資格喪失証明書、配偶者の離職票など)を市民

市議会定例会の予定

☎ 議会事務局 ☎0422-29-9140

6月	9日(木)	本会議(一般質問) ※第1回請願・陳情締め切り(午後5時まで)
	10日(金)	本会議(一般質問)
	13日(月)	本会議(議案上程)
	16日(木)	本会議(議案・請願等審議)
	17日(金)・20日(月)~22日(水)	常任委員会
	23日(木)	東京外郭環状道路調査対策特別委員会 調布飛行場周辺利用及び安全対策特別委員会
	24日(金)	三鷹駅前再開発及び市庁舎等調査検討特別委員会 国立天文台周辺地域まちづくり検討特別委員会 ※第2回請願・陳情締め切り(正午まで)
30日(木)	本会議(議案等審議)	

※新型コロナウイルス感染症の影響などにより、日程を変更する場合があります。
※本会議の開議時間は午前9時30分を予定。詳しくは同局へお問い合わせください。
※請願・陳情は、同局で受け付けています。提出を希望する場合は、あらかじめ会派または議員にご相談ください。

◆傍聴・手話通訳の申し込み

☎傍聴当日に、本会議は議場(市役所3階)東側の傍聴受付、各委員会は同局へ。手話通訳を希望する場合は、各開催日の1週間前までに希望する日程(午前・午後)・氏名・連絡先を同局 [FAX 0422-45-1031](tel:0422-45-1031) へ

◆本会議などのインターネット配信

生中継は会議開始10分前から終了まで、録画中継は会議終了から24時間後(土・日曜日、祝日を除く)に、三鷹市議会ホームページ [HP](https://www.gikai.city.mitaka.tokyo.jp/) <https://www.gikai.city.mitaka.tokyo.jp/> の [☎市議会中継](#) からご覧いただけます。